ロシア概観

2020年8月 在ロシア日本国大使館

目 次

| I. F | 1シア概要 | |
|------|---|----|
| 1. | 概観 | 1 |
| 2. | 内政 | 1 |
| 3. | 経済 | 2 |
| 4. | 外交·国防 | 6 |
| | | |
| Ι. Ε | 1露関係 | |
| 1. | 我が国の対露政策の基本方針 | 11 |
| 2. | 日露間の政治対話 | 11 |
| 3. | 北方領土問題 | 12 |
| 4. | 漁業 | 13 |
| 5. | 日露経済関係 | 13 |
| 6. | 議員交流等 | 17 |
| 7. | 安全保障、防衛交流等 —————— | 18 |
| 8. | 文化 - 国民間交流 ———————————————————————————————————— | 18 |
| 9. | 東日本大震災に際するロシア側対応―――― | 19 |

注: 役職の表記は当時のもの

I. ロシア概要

1. 概観

(1) 人口 1億4.674万人 (2020年1月現在)

(日本は2019年7月現在1億2596万人)

(2)面積 約1,712.5km²km² (日本は37.8万km²)

(3) 人口密度 約8人/km² (日本は約340人/km²)

(4)主要都市人口

モスクワ 1,261万万人

サンクトペテルブルク 538万人(日本総領事館所在都市)

ノヴォシビルスク 161万人 エカテリンブルク 148万人 ニジニ・ノヴゴロド 125万人

ウラジオストク60万人(日本総領事館所在都市)ハバロフスク61万人(日本総領事館所在都市)ユジノサハリンスク20万人(日本総領事館所在都市)

(5) 宗教 ロシア正教 70~75%

イスラム教10~11%プロテスタント0.67%カトリック0.33%仏教0.67%

(出典:2020年8月付ロシア国家統計局等)

2. 内政

(1) 政治体制

連邦制。国家元首は連邦大統領(任期6年)。

連邦議会は二院制。国家院(下院)は定数450名(2016年9月に行われた国家院選挙は、小選挙区比例代表並立制で行われ、それぞれの定数は225名)。連邦院(上院)は「クリミア共和国」及び「セヴァストーポリ市」を含む85の連邦構成主体の行政府及び議会の代表計170名並びに大統領が任免する最大17名の「ロシア連邦代表」から構成されるも、現在は「ロシア連邦代表」枠での議員はおらず議席数は170。

(2) 国家院内の会派(主要政治勢力)

(全議席数は450。2019年8月21日時点)

「統一ロシア」(338議席)、共産党(43議席)、自由民主党(39議席)、「公正ロシア」(23議席)、無所属(2議席)、空席(5議席)。

- (3) 最近の内政状況 (主要閣僚等は「別添1」参照)
- (ア) 2018年5月、プーチン大統領4期目がスタートしたが、6月、政権が年金受給年齢の引上げ

を発表したことで、長い経済の停滞による国民の不満の蓄積もあり、プーチン大統領の支持率は6割台まで急落した。この影響から9月の連邦構成主体首長選挙では、3つの地方において政権が擁立した候補者が野党候補に敗北した。

- (イ) 2020年1月、プーチン大統領はメドヴェージェフ首相を解任して安全保障会議副議長とし、新たにミシュスチン内閣を発足させると同時に、憲法改正を提案した。改正案は迅速に議会を通過し、この過程で、プーチン大統領の任期をリセットし、2032年までの大統領続投を可能とする内容が盛り込まれた。しかし、2020年3月以降、国内に新型コロナウイルスの感染が拡大し、一時米国に次いで世界2番目の感染者数となるなどした。このため、プーチン大統領はロシア全土に有給の非労働日を導入するなど対応に追われた。こうした中で、憲法改正のための「全ロシアの投票」も延期せざるを得なくなった。
- (ウ) 憲法改正を成し遂げたい政権は、7月1日、いまだ国内の1日あたりの新規感染者が6,000人を超える状況の中「全ロシアの投票」を決行した。投票では、政権があらゆる取組を実行した結果、投票率67.97%、賛成票77.92%を獲得して圧倒的勝利を達成。これにより、2024年までのプーチンのレーム・ダック化の回避という政権の狙いは果たされたとみられる。今後、政権が求心力を回復し、2021年に控える国家院選挙等の重要内政事象を乗り切ることができるかどうか、プーチンが2024年後も大統領に留まるかどうかといった点が注目されている。

3. 経済

- (1)全体的な動向 (経済指標は「別添2」を参照)
- (ア) ロシア経済は、原油価格の下落などの影響を受け、2015 年は2009 年以来のマイナス成長(▲ 2.0%)を記録したが、原油価格が持ち直し、ルーブル安に歯止めがかかるにつれて下げ止まり、2017 年は+1.8%となった。インフレ率は2015 年 12.9%を記録したものの、2016 年には5.4%まで下がり、2017 年には目標値の4%を大きく下回る2.5%まで低下、2018 年は4.3%、2019年は3.0%と、中央銀行の目標数値である4%に収斂しつつある(2020 年前半を終えた時点でのコンセンサス予想によれば、同年のインフレ率も4%以内に収まる見通し)。
- (イ) 2018 年 5 月 7 日、第 4 期プーチン政権の任期 6 年間の経済・社会政策を掲げた大統領令「2024年までのロシア連邦の発展に係る国家目標及び戦略課題」(5 月の大統領令)を発表。①経済成長・経済安定(世界 5 大経済大国入り、世界平均を上回る経済成長率の確保等)、②人口増加・国民生活水準の向上(人口の持続的自然増、期待寿命の向上[78歳、2030年に80歳]、実質所得の持続的増加、年金額増額、貧困水準の半減等)、③国民の快適な生活環境の改善等について言及している。さらに、2019年2月、5月の大統領令を実現するために、「国家プロジェクト」を策定した(①保健、②教育、③人口、④文化、⑤安全で良質な道路、⑥住宅・都市、⑦環境、⑧科学、⑨中小企業、⑩デジタル経済、⑪労働生産性・雇用支援、⑫国際協力と輸出、⑬インフラ)。新型コロナウイルスの蔓延の影響により、国家プロジェクトの内容には一定の修正が施される見込み。
- (ウ) また、2000 年以降、資源価格の高騰を背景として消費に牽引されて経済成長を果たしたものの、経済発展をより高い軌道に乗せるための経済の多角化や効率性の向上は依然として道半ばである。経済制裁を課される前の2013年の平均油価が110ドル/バレルであったにも関わらず、GDP 成長率がわずか 1.8%に止まったことに象徴されるとおり、潜在成長率の低下は深刻であ

- る。特に、製造業の一部部門においては、内需不振によって市場見通しに狂いが生じ、過剰投資状態が生じている。他方、現状では資源依存型の財政から完全には脱却できていないものの、2019~21 年の連邦予算に占める石油ガス関連収入の比率は39%となる見込みであり、2018 年の同収入の比率46%より低い水準となっている。(2019 年の実績は39.3%)
- (エ) ロシアは 2012 年8月に WTO 加盟国となっており、WTO ルールの遵守状況を注視していく必要がある。また、ロシアは OECD 加盟を目指しているが、クリミア併合以降、交渉は停止されている。ロシアは 2012 年に APEC 首脳会議(ウラジオストク)、2013 年に G2O サミットをサンクトペテルブルクで開催した。また、2015 年 1月にロシア、ベラルーシ、カザフスタン及びアルメニアの間で「ユーラシア経済同盟」が創設され、更なる旧ソ連諸国の加盟勧誘や、域外エコノミーとの協定締結を模索している。2015 年 8月にキルギスが正式加盟した。
- (オ)プーチン大統領は、極東・東シベリア開発を重視しており、2012年5月に極東発展省が設置され、また、2013年3月には「極東バイカル地域発展国家プログラム」が採択された。(2019年1月、極東発展省は極東・北極発展省に改名)。また、2014年末に成立した発展の新しいモデルとしての先行発展領域の創設に関する法律に基づき、2020年7月までに極東に21の先行発展領域が設立された他、2015年10月にはウラジオストク自由港制度が開始された。2015年9月からは、大統領令に基づき、毎年ウラジオストクにおいて「東方経済フォーラム」が開催されている(2020年はコロナの影響により中止)。また、プーチン大統領のアイデアにより、極東地域への移住促進を目的として、2016年より希望者(ロシア国民)一人あたり最大1へクタールの土地を無償貸与し、一定期間の経過後の所有権の譲渡を認める制度(「極東へクタール」プログラム)が開始された。2018年11月、ブリヤート共和国及びザバイカル地方が極東連邦管区に編入され、同12月には極東連邦管区の首都がいいロフスクからウラジオストクに移転した。現在、ロシア政府は極東社会・経済発展に関する新たな国家プログラムの検討を行っている。
- (カ)上記(イ)で述べた2018年5月の大統領令を実現するためには、6年間で最低でも8兆ルーブルの追加財源が必要とされており、2019年1月から付加価値税の増税(18%→20%)や年金受給年齢の段階的な引き上げ(男性60歳→65歳、女性55歳→60歳)等が実施された。2019年の歳出予算では、社会政策費、国民経済に係る経費、教育費、環境保護、保健費、住宅公共事業の費目が増加し、5月の大統領令の重点部門において歳出拡大が図られた。一方、2018年及び2019年の財政収支は、油価が40ドル/バレルを上回る水準で推移したこと等により大幅に黒字化した。続く「2020年~2022年の3カ年予算」でも、原油価格については2019年の63.4ドル/バレルから2021年の57.9ドル/バレルまで一貫して下降するという保守的な予想をとりつつも、全期間にわたって財政収支の黒字化を想定し、財政均衡に配慮しながら徐々に歳出を拡大しようとする傾向が見られていた。しかし、2020年は新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う経済活動の一時停止により、この保守的な予想油価すら下回る可能性が高くなっており、歳入全体で3.5~4兆ルーブル程度の減少が予想されている。7兆ルーブル規模と言われる政府の経済支援策の実施と合わせて、2020年の予算執行は大きく修正される見込みである。

(2) エネルギー分野

(ア) ロシアは世界有数のエネルギー資源生産国であり、2019 年の原油の生産は米国(7.46 億トン)に次いで世界第2位(5.68 億トン)、天然ガスの生産も米国(9,200 億立米)に次いで世界第2位(6,790 億立米)であった(BP Statistical Review of World Energy 2020)。また2020年の

国家歳入に占める石油・天然ガス関連歳入は36%と高い比率でありロシアにおいてはエネルギー資源分野が産業の中核となっている。産出地域に関しては、伝統的な生産地である西シベリアの既存の主力石油・ガス鉱区での生産減少が今後も見通されており、ロシアは、その開発を極東、北極圏、バルト海といった地域における新たな鉱区の探査・開発に積極的に乗り出している。なおウクライナ情勢を受けて、2014年7月以降米国及びEUは深海・北極海の石油探査・生産、シェール・プロジェクト向け製品・技術の対露輸出に制限を課しており、ロシアの資源開発は一定の国際的制限下にある。また、米国はロシア産天然ガスをドイツに直送する「ノルドストリーム2」(総延長1,200km、輸送能力550億立米)に関する制裁強化法案を2020年4月に上院で可決しており、当初2019年に開通予定であった同パイプラインの開通は2020年末もしくは2021年迄延期されることが予想されている。引き続きロシアの資源開発における各国の対露制裁に関してはその推移を注視する必要がある。

- (イ) 既存の OPEC プラス協調減産合意(2019年12月:基準原油生産水準(2018年10月時点での原油生産量)から120万バレル減産を50万バレル拡大)が2020年3月末で期限を迎えるのを受けて3月にOPEC 加盟国は臨時総会を開催するも減産措置強化を主張するOPEC 産油国と、既存の減産措置の6月末迄の延長のみの実施を主張するロシアとの間で議論の隔たりが解消しなかった結果、交渉は決裂し2016年12月から3年余り続いてきたOPECプラスの協調減産枠組みは崩壊。この事態を受け、原油価格は暴落し、産油国全体が危機感を共有するなか、4月にOPECとOPECプラス産油国は臨時閣僚級会合を実施し、2020年5月1日~6月30日につき合計で日量970万バレル程度原油生産を削減するほか、7月1日から2020年12月末にかけ日量770万バレル程度、2021年1月1日以降2022年4月30日まで同580万バレル程度という史上最大の減産に合意した(なお、2020年6月6日に現行水準での協調減産を7月末まで延長することで合意)。
- (ウ) ロシアにとってのエネルギー政策上の最大の関心事項は、ロシア産ガスの「市場の確保」である。EU の年間天然ガス需要量(4,800 億立米)の約 40%(約 2,000 億立米)はパイプライン経由でロシアから輸入されており、ロシアの天然ガスの最大の顧客が EU であることに変わりは無いが欧州経済の停滞や、EU 第 3 次エネルギーパッケージによる規制(ガスの生産・輸送の主体分離への要求等)、中東及び米国からの LNG の流入、欧州向けパイプラインが通過するウクライナにおける情勢悪化等を背景に、欧州側からは「ロシア依存からの脱却」がたびたび取り沙汰されており、ロシアも最大市場である欧州の権益保護を図りつつ、市場シェア低下に歯止めをかけ多様な販路を確保して安定的な収益を得るという切実な事情から、東西全方位で供給ルートの多様化を進めている。こうした状況を背景に、ロシアは、国営エネルギー企業を中心に、新規の LNG 構想を含め、南欧や東アジア市場へのアプローチを強化しつつあり、その現れとして「トルコストリーム」(総延長 930km、輸送能力 315 億立米)や「シベリアの力」(ロシア~中国間のパイプライン: 総延長 2,800km、輸送量 380 億立米)が建設されそれぞれ 2020 年 1 月 8 日と 2019 年 12 月 12 日に稼働が開始された。
- (エ) 省エネ・エネルギー効率改善については、「2030 年に向けたエネルギー戦略」及び2020 年4月に現在の状況を踏まえて同戦略を改定した「ロシアにおける2035 年までのエネルギー戦略」等において、2035 年までにエネルギー効率を45%改善することを掲げ、省エネ・エネルギー効率改善の重要性を強調している。気候変動の文脈では、2020 年までに1990 年比で15~20%、2035 年までに25~30%の温室効果ガス削減を行う旨表明しており、省エネ・エネルギ

- 一効率改善の観点からも、その達成に向けた取組が注目される。
- (オ)原子力については、総発電量に占める原子力発電の割合を現在の約18%から2030年には25~27%にまで拡大するとともに、高速炉の商業化を世界に先駆けて実現する方針。福島原子力事故後も特に大きな政策の変更は見られないが、廃炉ビジネスにも関心を示している。海外での原子力発電所建設の受注に積極的(中国、ベトナム、インド、トルコ、フィンランド、中東、ハンガリー等に展開)で、使用済燃料の取引とセットにして売り込む戦略を採用している。ウラン探鉱・採掘については、自国内のみならず世界に展開するとともに、ウラン濃縮役務について世界の中心的存在となることを目指している(日本、米国、フランス、ドイツ、韓国、東欧諸国に濃縮ウランを輸出。)。2015年12月に高速増殖炉商用化への最終段階となる実証炉BN800の運用を開始。2015年、各国との原子力ビジネスの可能性の調査やコーディネートなどを行う子会社として、ロスアトム・インターナショナルを立ち上げた(北京に東アジア事務所(中国、日本、モンゴルを担当)があり、2018年に東京事務所を新設)。また、ロシア国立原子力大学は20以上の国で入学ガイダンスを行い、ロスアトムの施設を有する国からの留学生を多く受け入れるなど、人材育成面でも海外との連携を強めている。

(3) 製造業

製造業の業種別構成比は、コークス・石油製品 23.3%、製鉄 13.7%、食料品等 13.0%、輸送機器・機械 10.6%、化学製品 7.3%、機械装置 2.8%、電機 2.2% (2018 年)。なお、GDP に占める製造業 (鉱業及び電気・ガス等を含まない)のシェアは 13.3%、鉱業のシェアは 10.3% (2017年)であるが、原油・天然ガス関連部門のシェアが高く、資源依存経済から脱却することが大きな課題となっている。とりわけ、欧米からの経済制裁を背景に、現地調達の拡大など積極的な輸入代替政策が進められているところである。また、2014年後半以降のロシア国内市場の低迷とルーブル安を背景に、輸出に活路を見出そうとする動きが本格化しており、2019年からは国家プロジェクト「国際協業と輸出」が実施されている。

(4)農業

- (ア) ロシアでは小麦等の穀物のほか、油糧・甘味資源作物等の生産が盛んで、小麦や大麦の輸出量は世界有数の水準に達し、年々、農産品輸出大国としての存在感を高めている。また、2014年8月からウクライナ情勢を受けた対露制裁に対抗して導入した欧米等からの農産物輸入禁止措置を背景に、畜産物など農産物の輸入代替を進め、さらに最近では、2024年までに農業関連産業の輸出総額を拡大(2024年までに450億ドル)する戦略を掲げている。
- (イ) 2019 年の農水産物輸出額は255 億米ドルで、ロシアの総輸出額の6.0%程度を占める。 主要品目の小麦は、近年生産量が伸び(2017 年86 百万トン、2018 年72 百万トン、2019 年74 百万トン)、輸出額、輸出量も増加傾向で推移している(19 年64 億ドル、32 百万トン)。2018/2019年度は、前年度に続き世界最大の小麦輸出国となった。

(5)運輸

(ア) ロシアの国内貨物輸送量(パイプラインによるものを除く)は、2019 年、重量で 71 億万トン、重量と輸送距離を加味した「輸送トンキロ」ベースでは2兆9千億トンキロであった。 鉄道輸送の割合は極めて大きく、後者の内訳では全体の9割を占める。広大な国土において、鉄道を使って大量の物資を長距離輸送するのがロシアの特徴であり、ロシア政府は、鉄道インフラの強化及びその利便性の向上を重視している。極東開発においても、シベリア鉄道・バム鉄道の輸送力強化・大陸サハリン間の鉄道橋建設及び極東港湾の整備等輸送インフ ラの整備は最重要課題の一つとなっている。

- (イ) 旅客輸送に関しては、モスクワを始めとする大都市における交通網整備、需要の高まりを受けた航空旅客輸送関連のインフラ整備、モスクワ~カザン間の高速鉄道建設等の取組を進めている。また、主要幹線道路(自動車専用道)の整備計画を多数有している。
- (ウ) 北極海航路を経由するトランジット輸送は、2019 年に37 航海を記録し、輸送量は69 万トンと対前年比で41.9%増となった。北極海航路全体での輸送量は、対前年比で56.7%増の3,150万トンとなっている。ロシアはその安全確保及び利便性向上による利用促進に向けて、情報提供や通行管理を行う北極海航路行政管理局を設置している他、原子力新型砕氷船の建造により、体制の整備等を進めている。商船三井は、ヤマルLNG向けとして2019年7月に砕氷船LNG船の3番船(全3隻建造)が竣工したことに加え、2020年1月にはLNG運搬船の2隻目(全4隻建造予定)を竣工させた。
- (6) 科学技術・宇宙・イノベーション
- (ア)冷戦時代を経て原子力や宇宙開発等で高い技術や運用能力を有し、物理・数学等の基礎科学では14名のノーベル賞(過去60年は全て物理学賞)や9名のフィールズ賞受賞者を輩出した他、北極評議会メンバー国として北極研究の主要な役割を担う。一方、諸外国に比べ民間の研究開発が低調で十分な生産・技術基盤が育っていない等の課題もあり、近年はイノベーション主導型の経済構造への転換を目指した改革が進行中。ロシア科学アカデミーに関しては、2014年に農業科学アカデミー及び医科学アカデミーを統合して、現在も改革プロセスが継続中であり、傘下研究機関は2018年に設置された科学高等教育省の所管となった。同時に、国内の大学における研究機能の強化や、「ロスナノ」及び「スコルコヴォ」等を通じたハイテク分野の創業支援、国内各地域におけるテクノパークの運用等に取り組んでいる。伝統的に欧州と緊密な協力関係を有し、米国やCIS諸国、中国、日本等の国々とも多国間及び二国間協力を進めている。
- (イ) 宇宙分野ではバイコヌール宇宙基地等に加え、極東にヴォストーチヌイ宇宙基地を建設中であり、現在は第2期の工事が進んでいる。(2025年までに有人宇宙ロケット射場を含めた設備が建設される予定)。2016年に、宇宙庁と統一宇宙公社を統合して国営公社ロスコスモスが設立(2018年5月より前副首相のロゴジン総裁が就任)され、近年は打上げ失敗が頻発する等の課題もある中、月・火星探査等の新たな国際枠組み構築を見据え、欧米やBRICS諸国等との戦略的な協力を進めている。米国提案の国際宇宙探査計画である「アルテミス計画」への参加は表明していない。2021年はガガーリン宇宙飛行士による有人宇宙飛行 60周年であり、様々なイベントの開催が見込まれている。

(7) 社会

- (ア) 2014年に実質可処分所得は2000年と比べ実質で約2.6倍となり、国民全体の所得水準の上昇を受けて中産階級が形成されつつあったが、2014~2017年は4年連続で前年比マイナス、2018年以降はプラスに転じるも低迷しており、中間層や貧困層が耐え忍ぶ状況が続いている(前年比:2018年0.1%、2019年1.0%)。
- (イ) 失業率は、2008年の世界経済危機の影響により2009年には8.2%まで増加したが、以後、景気回復に伴い徐々に減少、「クリミア危機」以降も一貫して減少し、2019年は4.6%と歴史的な低水準にまで低下した。しかし、2020年はコロナウイルス危機の影響で失業率は急上昇する見込みであり、6月末の時点で6.2%に達している。

(8) 開発援助

ロシアの国際開発援助は、対象国や優先分野、援助条件等を定めた「国際開発援助におけるロシア連邦の国家政策コンセプト」(2014年4月承認)に基いて行われている。援助額は2016年に15億6,100万ドルと過去最大を記録したが、近年は減少傾向にあり、2019年は11億1,400万ドルとなった。援助総額の約7割は債務救済である。

4. 外交•国防

(1) 外交

- (ア) 2014年3月のロシアによるクリミア併合、その後のウクライナ東部における親露派とウクライナ政府との間の軍事衝突、2016年米大統領選への介入疑惑、2018年3月の英国における元ロシア情報機関員襲撃事件等をめぐるロシアと欧米諸国との対立が続いている。対話に向けた動きもあるが、大きな進展は見られていない。これを背景に、アジア諸国との更なる関係強化を目指す動きが見られる。
- (イ)対米関係については、ウクライナ問題、シリア問題、NATO拡大といった国際的な問題における立場の衝突のみならず、米大統領選挙に際してのロシアによる介入疑惑や、米国のミサイル防衛(MD)の展開、米国のINF全廃条約からの脱退、新START条約の延長を巡るやりとりについても双方は不信感を強めている。米国では、2017年8月の対露制裁法、2018年4月には追加の対露制裁法が成立している。2019年6月のG20首脳会議に際して約1年ぶりに米露首脳会談が実現し、2020年には石油減産合意・コロナ禍における相互支援、戦略的対話の再開等、米露対話再開の動きはあるが、展望は引き続き不透明な状況にある。
- (ウ) 欧州との関係では、ウクライナ問題、EUによる対露制裁、EUの近隣諸国政策、ロシア産ガスの輸入ルートの行方が焦点。ウクライナ問題については、「ノルマンディー・フォーマット」(独・仏・露・ウクライナ)の首脳がミンスク合意の履行に向けて当事者に対する働きかけを続けているが、今のところ具体的な進捗は少ない。ウクライナ正教会独立や、2018年11月にはウクライナ海軍船舶を露国境警備局が拿捕する事案も発生した。2019年5月にウクライナでゼレンスキー大統領が就任し、ロシア・ウクライナ関係の改善につながるかが注目されたが、現段階で大きな進展は見られていない。EUによる対露制裁については、2020年6月に有効期限が6ヶ月延長され、制裁緩和に向けた積極的な材料はみあたらない(新たな期限は2021年1月)。
- (エ) 対アジアにおいては、極東シベリアの開発のためにはダイナミックな経済成長を続けるアジア 太平洋地域への統合が重要であるとの視点から、活発な外交を展開している。中国との間では、 首脳間の接触を頻繁に行い、「戦略的パートナーシップ」を深化させており、2019年の首脳 会談では「包括的なパートナーシップ及び戦略的連携」へと発展させた。また、「一帯一路」構想とユーラシア経済同盟の「接合」に向けて連携している。2018年9月には、ロシアの戦略 的軍事演習に非同盟国としては初めて中国(及びモンゴル)が参加し、2019年も継続参加した。また、東南アジア地域との関係強化に向けた動きも見られる。北朝鮮問題については、ロシアは北朝鮮との友好関係を維持する一方、核実験及びミサイル発射を安保理決議違反として批判している。また、圧力ではなく対話を重視する姿勢を強調し、特にコロナ危機以降は、北朝鮮を含む国への制裁緩和キャンペーンを主導している。2019年4月には、ウラジオストクにて露朝首脳会談が開催された。
- (才) 対中東外交においては、2015年9月にシリアへの軍事介入を開始、以降同国への関与を強

- め、「アスタナ・プロセス」をイラン及びトルコと推進する(2017年1月~)とともに、2 019年9月にはシリアの国民和解と新憲法制定を目指す「シリア憲法委員会」の実現に主導的 役割を果たすなど、独自のイニシアチブを発揮している。2017年4月のシリア政府による化 学兵器使用疑惑について、ロシアは使用を否定するアサド政権を一貫して支持し、欧米との対立 が継続している。米国のイランの核合意(「包括的共同作業計画)からの離脱に対しては、ロシ アは仏等と共に核合意の維持を支持しており、米国との争点となっている。また、紛争の続くリ ビア情勢について、ロシアが支持するとされるリビア国軍(LNA)と対立する国民統一政府(GNA) に対してトルコが軍事支援を含めて協力しており、リビア情勢においても、ロシア及びトルコが 主要なプレイヤーとして存在感を示しつつある。
- (カ) 対CIS諸国外交は、従来からロシア外交政策上の優先事項と位置付けられ、二国間関係の強化に努めるとともに、独立国家共同体(CIS)、集団安全保障条約機構(CSTO)、ユーラシア経済同盟(EEU)等の枠組を利用し、政治、安保、経済に係るマルチ協力を推進している。さらに、アフガニスタンから中央アジアを経由した過激主義や麻薬の脅威の流入に対する警戒を強めている。
- (キ)対アフリカ外交では、近年ロシアはアフリカ諸国との協力強化を志向。ロシア・アフリカサミットを2019年10月23日~24日にロシア・ソチにて開催。次回サミットは2022年にアフリカで開催予定。
- (2) 軍事
- (ア) ロシア連邦軍等の主要戦力

● 連邦軍 : 約90.0万人

【内 訳】

〇 陸上戦力 : 約33万人(地上軍28万人、空挺部隊4.5万人)

戦車約2,800両(T-90, T-80, T-72等)

〇 海上戦力 : 艦艇1,130隻(約205トン)

空母1隻、巡洋艦4隻、駆逐艦13隻 フリゲート16隻、潜水艦71隻 海兵隊(海軍歩兵部隊)約35,000人

〇 航空戦力 : 作戦機1,470機

近代的戦闘機(第4世代戦闘機)934機

爆撃機138機

(イ) 国防政策

ロシアは、ウクライナ危機やシリアへの軍事介入など対外政策の諸要因を背景に2015年12月 に改訂された「ロシア連邦国家安全保障戦略」により、内外政策分野の目標や戦略的優先課題を定 めている。

「国家安全保障戦略」では、多極化しつつある世界で、ロシアの役割はますます増大していると捉えている。また、NATOの活動活発化や加盟国の拡大を国家安全保障に対する脅威と認識しているほか、米国のミサイル防衛(MD)システムの欧州及びアジア太平洋地域などへの配備をグロー

バルかつ地域的な安定性を低下させるものとして警戒感を示している。

国防分野では、軍事力の果たす役割を引き続き重視し、十分な水準の核抑止力とロシア連邦軍などにより戦略抑止及び軍事紛争の阻止を実施するとしている。

「国家安全保障戦略」の理念を軍事分野において具体化する文書として2014年12月に改訂された「ロシア連邦軍事ドクトリン」では、大規模戦争が勃発する蓋然性が低下する一方、NATO拡大を含むNATOの軍事インフラのロシア国境への接近、戦略的MDシステムの構築・展開などロシアに対する軍事的危険性は増大しているとの従来からの認識に加え、NATOの軍事力増強、米国による「グローバル・ストライク」構想の実現、グローバルな過激主義(テロリズム)の増加、隣国でのロシアの利益を脅かす政策を行う政権の成立、ロシア国内における民族的・社会的・宗教的対立の扇動などについても新たに軍事的危険性と定義し、警戒を強めている。

核兵器については、同ドクトリンにおいて、核戦争や通常兵器による軍事紛争の発生を防止する 重要な要素であると位置づけ、十分な核抑止力を維持することとしている。また、核その他の大量 破壊兵器が使用された場合のみならず、通常兵器による侵略が行われ、国家存続の脅威にさらされ た場合、核兵器による反撃を行う権利を留保するとしている。そして2020年6月、ロシアとし て初めて「核抑止分野における 国家政策の基本原則」を発表し、核兵器使用の可能性を検討する 条件などを明示した。

さらに、「海洋ドクトリン」(2015年7月承認)に基づき、2019年8月に改訂された「2030年までのロシア連邦海洋活動発展戦略」においては、「ロシアの長期的な海洋活動発展の主要優先事項」として、海軍の部隊に「戦略的非核抑止力を持たせることを目的としてその発展を図ること」が明記されている。

また、軍の平時の任務として北極におけるロシアの権益擁護が新たに追加されている。

国防費については2011年以降2016年度(執行額)までは、対前年度比で二桁の伸び率が継続していたが、2017年度以降は減少に転じ、GDP比では2016年度の4.4%をピークに2020年度では2.9%まで縮小しており、当面は3%以下の水準で推移する見通しである。

(ウ) 軍改革

ロシアは、1997年以降、「コンパクト化」、「近代化」、「プロフェッショナル化」という3つの改革の柱を掲げて軍改革を本格化させてきた。また、2008年9月にメドヴェージェフ大統領(当時)により承認された「ロシア連邦軍の将来の姿」に基づき、兵員の削減と機構面の改革(これまでの師団を中心とした指揮機構から旅団を中心とした指揮機構への改編)、即応態勢の強化、新型装備の開発・導入を含む軍の近代化などが進められている。

軍の「コンパクト化」については、2016年をもって100万人とすることとされた。また、2010年12月以降は、従来の6個軍管区を西部、南部、中央及び東部の4個軍管区に改編したうえで、各軍管区に対応した統合戦略コマンドを設置し、軍管区司令官のもと、地上軍、海軍、空軍など全ての兵力の統合的な運用を行っている。なお、2014年12月には、北極を担当する北部統合戦略コマンドの活動が開始され、2020年6月には、同戦略コマンドの基盤である北洋艦隊を2021年1月から全ての軍管区から独立した軍事行政単位とする大統領令が署名された。

軍の「近代化」については、新型装備の比率を2020年までに70%にまで高めるとしており、2019年12月の時点で、軍全体で平均60~65%を達成した旨発表しているほか、核の3本柱(大陸間弾道ミサイル(ICBM)、潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)、戦略爆撃機)における現代的な兵器の割合は82%に達したとされる。

軍の「プロフェッショナル化」については、常時即応部隊の即応態勢を実効性あるものとするため、 徴集された軍人の中から契約で勤務する者を選抜する契約勤務制度(下士官・兵卒が対象)の導入 が進められている。契約軍人の数は、2015年に初めて徴集兵を上回り、今後も契約軍人の割合 を増やしていくとされている。

(エ)軍事態勢

ロシアの軍事力は、連邦軍、連邦保安庁国境警備局、連邦国家親衛軍庁などから構成される。連邦 軍は3軍種2独立兵科制をとり、地上軍、海軍、航空宇宙軍と戦略ロケット部隊、空挺部隊からな る。

〇核戦力

ロシアは、国際的地位の確保と米国との核戦力のバランスをとる必要があることに加え、通常戦力 の劣勢を補う意味でも核戦力を重視しており、核戦力部隊の即応態勢の維持に努めていると考えら れる。

戦略核戦力については、ロシアは、依然として米国に並ぶ規模のICBM、潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)と長距離爆撃機(Tu-95「ベア」、Tu-160「ブラックジャック」)を保有している。

ロシアは米国との間で締結した新戦略兵器削減条約で定められた戦略核兵器の削減義務を負っており、この枠内で、ロシアは、「装備国家綱領」に基づく核戦力の近代化を優先させる方針に従い、引き続き新規装備の開発・導入の加速化に努めている。2011年以降、ICBM「トーポリM」の多弾頭型とみられている「ヤルス」の部隊配備を進めているほか、ミサイル防衛システムの突破能力を有する弾頭を搭載可能とされる大型のICBM「サルマト」を開発中である。新型のSLBM「ブラヴァ」を搭載するボレイ級弾道ミサイル搭載原子力潜水艦は、3隻が就役しており、今後、北洋艦隊及び太平洋艦隊にそれぞれ4隻配備される予定である。

非戦略核戦力については、ロシアは、射程500km以上、5、500km以下の地上発射型短距離及び中距離ミサイルを米国との中距離核戦力(INF)全廃条約に基づき1991年までに廃棄し、翌年に艦艇配備の戦術核も各艦隊から撤去して陸上に保管したが、その他の多岐にわたる核戦力を依然として保有しており、近年では、通常弾頭又は核弾頭を搭載可能とされる地上発射型ミサイル・システム「イスカンデル」や海上発射型巡航ミサイル・システム「カリブル」の配備も進めている。米国は2013年5月以降、ロシアのINF全廃条約違反を指摘するとともに条約遵守への回帰を求め続けてきたが、ロシアは条約違反を一貫して否定するとともに、米国のイージス・アショアが巡航ミサイル「トマホーク」も発射可能な発射機を備えており同条約違反であると非難するなど、米露の主張は平行線をたどったまま、2019年8月、同条約は終了した。ロシアは、INF全廃条約からの米側の脱退により同条約が終了したことを確認するとともに、世界の緊張を高める責任は全て米国に帰すると非難した。その上で、戦略的安定性の確保及び安全保障に関する完全な対話を再開させることは必須であり、その用意がある旨言及した。ただし、ロシア側は、米国がアジア太平洋地域への地上発射型中距離ミサイルの配備に踏み切れば、脅威に対抗するための措置をとるとの立場を表明している。地上発射型中距離ミサイルの配備の動向については、わが国周辺の安全保障環境にも大きな影響を与え得ることから、注視していくことが必要である。

〇通常戦力等

ロシアは、通常戦力についても、「装備国家綱領」に基づき開発・調達などを行っている。Su―3

5戦闘機や地対地ミサイル・システム「イスカンデル」の導入に加えて、いわゆる「第5世代戦闘機」として開発されている「Su-57」や「T-14アルマータ」戦車などの新型装備の開発、調達及び配備も進められている。2019年8月、ロシア国防省は大型攻撃用無人機「オホートニク」が初飛行に成功したと発表した。同機は、第5世代戦闘機Su-57と組んで対空防衛を突破することが想定されているとの指摘もあり、これらの新型装備の動向にも注視していく必要がある。ロシア海軍では現在、通常動力の空母1隻を保有しているが、2030年末までに原子力空母を取得する計画であるとの報道がある。また、近年ロシア軍は宇宙及び電磁波領域における活動を活発化させている。ロシアは、自国の早期警戒用施設などのレーダーに加え、国際科学光学ネットワークの光学望遠鏡を活用するなど、宇宙状況監視能力を高めているほか、対衛星ミサイル・システム「ヌドリ」などの対衛星兵器の開発を推進しており、これまでに複数回の発射試験を行ったとされる。また、2013年以降、接近・近傍活動を行う衛星を低軌道と静止軌道の双方に投入しており、静止軌道上で他国の衛星への接近・隔離を頻繁に繰り返していることが観測されている。また、2018年に北大西洋条約機構(NATO)が実施した大規模軍事演習「トライデント・ジャンクチャー」の期間中に、北極圏のコラ半島所在のロシア軍がGPS信号を妨害したとされるなど、電子戦兵器を使用した活動を活発化させていることがうかがわれる。

(才) 武器輸出

ロシアは、軍事産業基盤の維持、経済的利益のほかに、外交政策への寄与といった観点から武器輸出を積極的に推進しているとみられ、輸出額も近年増加傾向にある。また、2007年1月、武器輸出権限を国営企業「ロスオボロンエクスポルト」に独占的に付与し、引き続き、輸出体制の整備に努めている。さらにロシアは、軍事産業を国家の軍事組織の一部と位置づけ、スホーイ、ミグ、ツポレフといった航空機企業の統合を図るなど、その充実・発展に取り組んでいる。ロシアは、アジア、アフリカ、中東などに戦闘機、艦艇、地対空ミサイルなどを輸出している。近年、中国との間では、24機の「第4++世代戦闘機」Su-35や2個連隊分の地対空ミサイル・システムS-400が輸出された。この取引が成立した背景として、中国は兵器の国産化を進めているものの、最先端の装備についてはロシアからの技術導入を引き続き必要としている一方、ロシアはウクライナ危機に起因する外交的孤立化の回避や、武器輸出による経済的利益の獲得を目指していたため、中露双方の利害が一致したとの指摘がなされている。また、近年ロシアは、従来の武器輸出先に加え、トルコやサウジアラビア等の米国の同盟国や友好国に対しても積極的な売り込みを図っている。特にNATO加盟国のトルコへのS-400の輸出をめぐっては米国の反発を招いた。さらにロシアは、トルコに対してSu-35戦闘機のみならず、第5世代戦闘機のSu-57も輸出する用意がある旨明らかにしている。(出典:令和2年度版 防衛白書)

Ⅱ. 日露関係

1. 我が国の対露政策の基本方針

- (1) 領土問題を解決して平和条約を締結するとの基本方針に基づき、ロシアとの交渉に粘り強く 取り組んでいく。
 - (2) 政治、経済、安全保障、文化・人的交流等、幅広い分野で日露関係を発展させ、アジア太平洋

地域のパートナーとしてふさわしい関係を構築。

(3) 北朝鮮、シリア、ウクライナ問題を始めとする国際問題にロシアが建設的な役割を果たすよう働きかけを継続。

2. 日露間の政治対話(2016年以降)(首脳会談、外相会談、「2+2」)

- 2016年 4月 日露外相会談(東京)
 - 5月 日露首脳会談 (ソチ)
 - 9月 日露首脳会談(ウラジオストク)(第2回東方経済フォーラム)
 - 9月 日露外相会談 (ニューヨーク) (国連総会)
 - 11月 日露首脳会談(リマ)(APEC首脳会議)
 - 12月 日露外相会談(モスクワ)(サンクトペテルブルクにてプーチン大統領表敬)
 - 12月 日露首脳会談(山口、東京)
- 2017年 2月 日露外相会談(ボン)(G20外相会合)
 - 3月 日露外相会談、「2+2」(東京)
 - 4月 日露首脳会談(モスクワ)
 - 7月 日露首脳会談 (ハンブルク) (G20サミット)
 - 8月 日露外相会談(マニラ)(ASEAN関連外相会議)
 - 9月 日露首脳会談 (ウラジオストク) (第3回東方経済フォーラム)
 - 9月 日露外相会談(ニューヨーク)(国連総会)
 - 11月 日露首脳会談(ダナン)(APEC首脳会議)
 - 11月 日露外相会談(モスクワ)
- 2018年 2月 日露首脳会談 (ミュンヘン) (ミュンヘン安全保障会議)
 - 3月 日露外相会談(東京)
 - 5月 日露首脳会談(モスクワ)(併せて日露交流年オープニング)(サンクトペテル ブルク国際経済フォーラムにも出席)
 - 7月 日露外相会談、「2+2」(モスクワ)
 - 9月 日露首脳会談(ウラジオストク)(第4回東方経済フォーラム)
 - 11月 日露首脳会談(シンガポール)(ASEAN関連首脳会議)
 - 11月 日露外相会談 (ローマ) (第4回地中海対話)
 - 12月 日露首脳会談 (ブエノスアイレス) (G20サミット)
- 2019年 1月 日露外相会談(モスクワ)
 - 1月 日露首脳会談(モスクワ)
 - 2月 日露外相会談 (ミュンヘン) (ミュンヘン安全保障会議)
 - 5月 日露外相会談(モスクワ)
 - 5月 日露外相会談、「2+2」(東京)
 - 6月 日露首脳会談 (大阪) (G20サミット)
 - 9月 日露首脳会談(ウラジオストク)(東方経済フォーラム)
 - 9月 日露外相会談(ニューヨーク)(国連総会)
 - 11月 日露外相会談(名古屋)(G20外相会合)

- 12月 日露外相会談(モスクワ)
- 2020年 2月 日露外相会談 (ミュンヘン) (ミュンヘン安全保障会議)
 - 5月 日露首脳電話会談
 - 5月 日露外相電話会談

3. 北方領土問題

- (1) 北方領土問題の主要経緯
- 1956 年 日ソ共同宣言(鳩山総理ーブルガーニン首相)

日本国及びソヴィエト社会主義共和国連邦は、両国間に正常な外交関係が回復された後、平和条約の締結に関する交渉を継続することに同意する。

ソヴィエト社会主義共和国連邦は、日本国の要望にこたえかつ日本国の利益を考慮して、歯舞群島 及び色丹島を日本国に引き渡すことに同意する。ただし、これらの諸島は、日本国とソヴィエト社 会主義共和国連邦との間の平和条約が締結された後に現実に引き渡されるものとする。(同宣言第 9項)

- (注) その後、ソ連は、1960年の日米安保条約改正に当たり対日覚書を発出し、日ソ共同宣言第 9項を一方的に否定。以後、ソ連は、基本的に「領土問題は存在せず」との立場を維持。
- 1993 年 東京宣言(細川総理-エリツィン大統領)

日本国総理大臣及びロシア連邦大統領は、両国関係における困難な過去の遺産は克服されなければならないとの認識を共有し、択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の帰属に関する問題について真剣な交渉を行った。双方は、この問題を歴史的・法的事実に立脚し、両国の間で合意の上作成された諸文書及び法と正義の原則を基礎として解決することにより平和条約を早期に締結するよう交渉を継続し、もって両国間の関係を完全に正常化すべきことに合意する。(同宣言第2項抜粋)

- (注) 1956 年の日ソ共同宣言への明示的な言及はない。
- 2001 年 イルクーツク声明(森総理ープーチン大統領)
- -1956 年宣言が交渉プロセスの出発点を設定した基本的な法的文書であると位置づけ、その有効性を 1960 年以来初めて文書で確認。
- その上で、東京宣言に基づいて四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結することを再確認。
 - (2) 北方領土問題を巡る最近の動き
- ■2016年5月のソチにおける日露首脳会談において、両首脳は、これまでの交渉の停滞を打破し、突破口を開くため、双方に受け入れ可能な解決策の作成に向け、今までの発想にとらわれない「新しいアプローチ」で交渉を精力的に進めていくとの認識を両首脳で共有した。
- ■2016年12月のプーチン大統領訪日の際には、両首脳は、平和条約の締結に向けた重要な一歩になり得るものとして、北方四島における共同経済活動に関する協議を開始することで一致するとともに、平和条約問題を解決する真摯な決意を表明した。また、元島民の往来のための手続きの一層の簡素化を検討することで一致した。
- ■2018年11月14日にシンガポールで開催された首脳会談で、安倍総理とプーチン大統領は、「1956年共同宣言を基礎として平和条約交渉を加速させる」ことで合意した。
- ■2019年6月29日に大阪で開催された首脳会談で、両首脳は、シンガポールでの首脳会談での決意の下、精力的に平和条約交渉が行われていることを歓迎し、引き続き交渉を進めていくことで一致した。

- ■2019年9月5日にウラジオストクで開催された首脳会談で、両首脳は、未来志向で作業する ことを再確認し、交渉責任者である両外相に対して、双方が受け入れられる解決策を見つけるた めの共同作業を進めていくよう、改めて指示した。
- ■2020年5月に開催された首脳電話会談で、両首脳は、新型コロナウイルス感染症への対応に取り組む中でも、平和条約交渉、北方四島における共同経済活動、四島交流等事業等の日露間の協議や協力についてもしっかり進めていくことで一致した。
- ■共同経済活動については、2017年6月に官民の第1回現地調査を実施し、同年9月にウラジオストクで行われた首脳会談において、早期に取り組むプロジェクトとして5つの候補(海産物の共同増養殖、温室野菜栽培、島の特性に応じたツアーの開発、風力発電の導入、ゴミの減容対策)が特定された。10月には第2回現地調査が行われた。具体化に向けた協議枠組みとして、局長級作業部会(プロジェクトの内容に関する作業部会・人の移動に関する作業部会)が設置された。2018年9月の首脳会談で、上記プロジェクト候補実施に向けた「ロードマップ」が承認され、同年10月には現地で「ビジネス・ミッション」が実施され、双方の事業者が候補地の視察を行うとともに、それぞれのプロジェクト候補の内容や今後の進め方について建設的な意見交換を行った。2019年6月の首脳会談では、観光及びゴミ処理の2件のビジネスモデルに一致し、同年秋にもパイロット事業を実施することで一致した。これに基づき、同年8月の観光に関する専門家会合(於:モスクワ)、ゴミ処理に関するロシア人専門家の北海道本島訪問、同年10月の観光パイロットツアー、同年12月の海産物の増養殖、ゴミ処理及び観光に関する専門家会合(於:モスクワ)、2020年1月の包括的局長級作業部会(於:モスクワ)、同年6月の同作業部会(テレビ会議形式)など、事務レベルでの取組が進展している。
- ■人道的措置については、元島民の身体的負担を軽減すべく、2017年9月初めての航空機による墓参が実現。2018年7月、2019年8月にも航空機墓参が行われた。また、近年、歯舞群島訪問の際に臨時の追加的な出入域地点での手続きが行われるようになっている(従来は、北海道本島から近い歯舞群島を訪問する時であっても国後島沖にて出入域手続を行う必要があったが、これにより、所要時間が大幅に短縮された)

4. 漁業

- (1)政府間の協定に基づく操業
 - ・日ソ地先沖合協定(日露双方の200海里水域における相手国漁船の操業(露200海里水域における我が国漁船による露系さけ・ます操業を含む))。2015年6月、露200海里水域における流し網漁の禁止法が成立(2016年1月施行)。2016年以降、代替漁法(トロール)により試験操業を実施。
 - ・日ソ漁業協力協定(我が国200海里水域における我が国漁船による露系さけ・ます操業等)
 - ・北方四島周辺水域操業枠組協定(北方四島周辺領海内における我が国漁船による操業)
- (2) 民間取決めに基づく操業
 - ・貝殻島昆布協定(歯舞群島の一つ、貝殻島周辺における我が国漁船の昆布操業)
- (3) 銃撃・拿捕事件(2006年8月、2007年12月、2010年1月)の再発防止に向けた措置
 - 北方四島周辺水域における漁業協力の既存の枠組の堅持
 - 関係当局間の連携・協力の強化
- (4) 密漁・密輸出対策分野での協力

・日露間のカニの密漁・密輸出対策協定(2014年12月発効)

5. 日露経済関係

- (1) 概観
- (ア) ロシア経済の不振と為替変動の影響で対露輸出額全体の大半を占める自動車の輸出額が低迷したほか、油価下落による対露輸入額の大幅な目減りもあり、二国間貿易額は2015年から2年連続で減少していたが、2018年には2016年と比較して33%増加し、約213億ドルとなった(2019年は若干減少し、約203億ドル)。【データ出所:露税関庁】
- (イ) 2019 年の主要貿易品目は、我が国からロシアへの輸出では、①乗用自動車 22.9%、②自動車部品 14.4%、③自動車車体 5.3%、④ブルドーザー等 4.7%、⑤ゴム製タイヤ 4.5%、我が国のロシアからの輸入では、①石油 28.3%、②液化天然ガス 24.6%、③石炭 16.8%、④白金 7.8%、⑤石油製品 5.0%。【データ出所:露税関庁】
- (ウ) 2019 年末の我が国対露直接投資残高は25.4億ドル。【データ出所:露税関庁】
- (エ)政府レベルでは、貿易経済に関する日露政府間委員会(日本側議長:茂木外務大臣、露側議長:レシェトニコフ経済発展大臣)及び同委員会の下に設置されている3つの分科会(貿易投資分科会、地域間交流分科会、産業協力分科会)を通じた協議・意見交換が随時行われている。
- (2) 最近の主な動き
- ■2016 年 5 月 6 日, ソチにおける首脳会談において, 安倍総理が 8 項目の「協力プラン」を提示し, プーチン大統領から高い評価と賛意が示された。その後, 2016 年 9 月 2 日, ウラジオストクにおける日露首脳会談では, 安倍総理から同協力プランの具体化に向けた動きの紹介がなされた。
- ■2016 年 12 月 15 日に山口,及び翌 16 日に東京にて,日露首脳会談が開催された。両首脳は,8項目の「協力プラン」の具体化の進展を確認するとともに,今後更に具体化を推進することで一致。この他,租税条約改正の交渉開始やロシア産の加熱処理済みの牛肉,豚肉等の日本向け輸出の解禁で一致。首脳会談に併せ,医療、郵便・通信、知的財産、人的交流等の 12 件の政府・当局間の合意文書及び 68 件の企業間の合意文書が締結された。これに加え,16 日,東京において両首脳を始めとする日露双方の官民関係者約 400 名が出席する日露ビジネス対話が開催され,パネルディスカッション形式で今後の日露経済関係の発展に向けた方向性及び課題等について話し合われた。
- ■2017 年 12 月 18-19 日,世耕経済産業大臣兼ロシア経済分野協力担当大臣はウラジオストクを訪問し、トルトネフ副首相兼極東連邦管区大統領全権代表及び極東発展省の主催で初めて開催された「日本投資家デー」に出席したほか、同副首相と会談を行った。また,世耕大臣は(当時開院準備中の)日揮・北斗病院リハビリセンター、ロシアでの木造住宅販売用に公開中のモデルハウス、マツダ・ソラーズ社の自動車組立工場など、極東における日露協力の現場や、今後の日本企業の活動に当たって重要となる港湾と鉄道の関連施設を視察した。
- ■2018年2月、オレシュキン経済発展大臣が訪日し、第2回ハイレベル作業部会を開催し(注:第1回会合は2016年11月にモスクワで開催)、8項目の「協力プラン」の具体化について議論した。
- ■2018 年 5 月 24-27 日,安倍総理大臣はサンクトペテルブルク国際経済フォーラムに日本の総理として初めて出席した他,モスクワにおいてプーチン大統領と 21 回目となる首脳会談を実施した。2017 年 9 月の首脳会談以降,8項目の「協力プラン」の下で新たな民間文書が 50 件以上署名され,130 件超のプロジェクトが生み出されたことを確認した他,労働生産性向上とデジタル経済の協力に関する共同行動計画の署名を歓迎した。

- ■2018 年 9 月 12 日,安倍総理大臣は第 4 回東方経済フォーラム出席のためウラジオストクを訪問し、プーチン大統領との間で首脳会談を実施した。両首脳は、ハバロフスク空港改修や北極 LNG 2 及びカムチャツカ LNG 積替え基地等の極東地域での案件を含め、「協力プラン」の下で協力が進展していることに加えて、租税条約の発効のための公文が交換され、10 月に効力を生じることとなったことを歓迎するとともに、「協力プラン」の具体化を更に進め互恵的な日露経済関係を発展させていくことで一致した。(参考:官民で51 件の文書に署名)。
- ■2018 年 12 月 18 日,河野外務大臣とオレシュキン経済発展大臣が議長を務める貿易経済に関する 日露政府間委員会第 14 回会合が東京において開催された。会合では、エネルギー、農林水産業、 金融分野等を取り上げ、両国間の貿易投資拡大に向けた取組について議論するとともに、8項目 の「協力プラン」をはじめ、日露双方の関係省庁から取組の現状について説明し、更なる協力の 進展に向けた議論を行った。
- ■2019 年 6 月 29 日, G20 大阪サミットの機会に日露首脳会談を実施。本年 9 月から、8 項目の「協力プラン」に関与するロシア企業や研究者等に対する数次査証発給等の新たな査証緩和措置の導入を表明した。
- ■2019 年 9 月 5 日、安倍総理大臣は、第 5 回東方経済フォーラムの機会にプーチン大統領との間で 日露首脳会談を実施した。両首脳は、8項目の「協力プラン」の具体的成果について確認し、特 に、北極 LNG2 の最終投資決定や、トヨタによるサンクトペテルブルクでの特別投資契約の締結を 歓迎した。
- ■2019 年 12 月 17-21 日、茂木外務大臣はモスクワを訪問し、貿易経済に関する日露政府間委員会第 15 回会合の議長を務めた。同会合においては、特に、「極東」の可能性を開花させるために、農林水産業を始めとする生産力強化、シベリア鉄道の利用促進、カムチャツカでの LNG 積替基地建設等の具体的な取組を促進し、極東と日本の北海道・日本海側の連結性を強化し、全体を一つの経済圏として開発する可能性について提起し、双方で協力を進めていくことで一致した。また、ラヴロフ外相との間で日露外相会談を実施し、8項目の「協力プラン」に係る取組等を通じ、貿易経済関係全体を底上げすべく具体的成果を上げていくよう双方で努力していくこととした。

(3) 各分野毎の協力

■エネルギー分野の日露間の互恵的な協力は、アジア太平洋地域のエネルギー需給安定にも寄与するものであり、低廉且つ安定的なエネルギー確保の観点からも、我が国にとってロシアとの協力は重要な意味がある。2018 年において日本の原油の総輸入量の 4.4%、天然ガスの 7.9%がロシアからの輸入となっている (エネルギー白書 2019)。サハリン1及びサハリン2プロジェクトは、引き続き日露間の象徴的プロジェクトであり、サハリン1では原油が 2006 年から、サハリン2では原油が 2001 年から、天然ガスが 2009 年から日本に向けて輸出されている。またサハリン2のプロジェクトではサハリン2第3トレイン拡張計画、サハリン3プロジェクトに関して日本企業がロシア側から参加のオファーを受けている。また北極海に面したヤマル半島のヤマル LNG プロジェクト (生産能力 1,650 万トン/年)ではその建設に日本企業が参画し存在感を示しており、北極圏開発の一つである北極 LNG2 (Arctic LNG2) においては 2019 年 9 月の東方経済フォーラムでFID (最終投資決定)が行われ JOGMEC や日本企業の出資が行われた。さらに 2019 年 12 月には同じく北極圏のギダン半島に位置する「ボストーク・オイル」プロジェクトへの日本企業の投資の要請があるなど、活発なエネルギー協力が展開されている。なお、2016 年 11 月にエネルギー分野の更なる協力の推進のため世耕ロシア経済分野協力担当大臣兼経済産業大臣(当時)とノヴ

- ァク・エネルギー大臣との間で、日露エネルギーイニシアティブ協議会が設置された。これは両 大臣が議長を務めるもので、民間企業の進めるプロジェクトの進展に向けた議論を行っており、 官民一体となってのエネルギー分野での協力を進めている。
- ■原子力分野では、2009 年に日露原子力協定が署名されるとともに、2016 年 12 月の日露首脳会談時に文部科学省及び経済産業省とロスアトムの間で「原子力の平和的利用における協力覚書」が署名され、福島第一原子力発電所の廃炉等における協力が合意された。2017 年 9 月には日本原子力研究開発機構(JAEA)とロスアトムの間で「放射性廃棄物処理及び管理を目的としたマイナーアクチノイドの核変換のための炉物理試験に関する情報交換のための覚書」が署名された。また、2017 年 9 月に署名された「日露科学技術共同プロヘクトに関する協力覚書」に基づき、原子力科学分野において、JAEA とロシア科学高等教育省により 2019 年 10 月より 2 件の国際共同研究プログラムが実施されている。
- ■都市環境分野では、2012 年 11 月に東京で開催された貿易経済日露政府間委員会第 10 回会合において、都市環境の作業部会が設置され、ロシアの都市が抱える住宅、渋滞、ゴミ処理等の諸課題について議論されている。2017 年 8 月ヴォロネジにおいてスマートウェルネス住宅展示場および非開削管路更正工事が完了、2018 年 1 月にはスマート信号のパイロット事業が実施された。また、TOD型の街作りと都市鉄道整備のプロジェクトの融合に向けた取組がされている。また、ウラジオストクにおいても、木造モデル住宅の完成や 2017 年 12 月のウラジオストクの都市計画マスタープラン完成により、他のプロジェクト実施に向けた協議が開始されている。2018 年 11 月には、日本大使館においてジャパンスマートシティーフォーラムが開催された。また、2019 年 6 月の G20 大阪サミット日露首脳会談では、安倍総理よりヴォロネジ、ウラジオストクに加え、サンクトペテルブルクをモデル都市とすることを提案され、同年 8 月に開催された第 11 会都市環境問題作業部会・総括会合からサンクトペテルブルクも加えて日露協力に向けた協議が進められている。
- ■運輸分野では、ハバロフスク空港の新国内線ターミナルの建設及び運営等に日本企業が参画し、2019 年 10 月に同ターミナルが完成。また、シベリア鉄道の利用促進に向けたパイロット輸送事業を行い利便性向上に取り組んでいる。
- ■観光分野では、ロシア人の訪日観光促進に向けて 2019 年 5 月に観光庁と露連邦観光庁との間で「日露観光交流促進協議会」を開催し、2019 年 1 月の日露首脳会談において示された、2023 年末までに同国の訪問者数をそれぞれ少なくとも 20 万人とし、計 40 万人とするという目標の達成に向けて協力することで一致した。
- ■訪日プロモーション事業の一層の強化のため日本政府観光局(JNT0)モスクワ事務所を 2016 年 12 月に開所した。また, 2017 年 1 月にはロシア国民に対する査証発給要件の緩和措置を決定, 2018 年 10 月にはロシア人団体観光の更なる緩和措置を実施した。これらの取組により, 訪日ロシア人 客数は 2017 年に約 77, 200 人, 2018 年に約 94, 800 人、2019 年に約 120,000 人と 3 年連続で過去 最高を記録した。他方、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため日露間の観光交流は一時的に 停止している。
- ■情報通信技術(ICT)分野では、総務省と連邦デジタル発展通信マスコミ省との間の日露 ICT・郵便政策対話等を通じて、デジタル・ディバイド解消や次世代ワイヤレス技術に係る協力、日本型郵便インフラシステムの海外展開の取組として郵便事業の経験・ノウハウの共有等を含む郵便協力など、研究機関・企業等間の ICT 分野及び郵便分野における協力が進められている。2016 年 12

月のプーチン大統領訪日に合わせ、ニキフォロフ通信マスコミ大臣と高市総務大臣との間で ICT 分野及び郵便分野における協力に係る覚書が署名された。2018 年 7 月に野田総務大臣が訪露し、ノスコフ・デジタル発展通信マスコミ大臣との間で情報通信技術及び郵便分野における協力に関する共同声明に署名した他、日本企業が区分機等の機材・システムを納入したロシア郵便モスクワ国際交換局の完工式典及び日露ワイヤレスラウンドテーブルに出席した。2018 年 10 月、モスクワにおいて日露メディアフォーラムが開催された。

- ■農業分野では、2016 年 12 月のプーチン大統領訪日に合わせ、日露間の農業分野の協力を議論する場として、日露農業関係次官級対話会合の設置が農相間で取り決められ、2017 年 6 月に第 1 回が開催されてより、2020 年 7 月までに 6 回開催されている。農林水産省では、ロシア極東等農林水産業プラットフォームを設置し、ロシア極東地域等の農林水産業関連ビジネスを支援している。また、2018 年 10 月の露農業展示会「黄金の秋」において日本がパートナー国として参加し、吉川農林水産大臣が訪ロした。
- ■水産分野では、4つの操業の枠組み(詳細については「4.漁業」参照)に基づき、日露の相互の水域における両国の漁船の操業に関する協議が毎年定期的に行われている。また各協議においては、日露の研究機関による、両国水域に分布する水産資源に関する生態学調査や技術協力の計画が審議・採択されており、継続的に実施されている。
- ■農林水産物の輸出促進や日本食の普及に関する分野では、大使館の設備を活用するなどして、日本食プロモーション・レセプションが行われている。また、JETROの後押しなどにより、当地における食品見本市において日本の企業・団体が毎年日本産品のアピールに取り組んでいる。検疫や輸送、コストがネックとなり、日本からの食材の輸出やレストランの資材調達は難しい状況にあるものの、居酒屋(ウラジオストク)、ラーメン店(モスクワ)の新規出店などがある。
- ■医療分野では、2016 年 12 月のプーチン大統領訪日に合わせ、スクヴォルツォヴァ保健大臣と塩崎厚生労働大臣との間で医療・保健分野における協力覚書が署名された。医療水準を高め、ロシア国民の健康寿命の伸長に役立つ協力として、①小児科分野、②内視鏡分野、③健康づくり、予防分野、④高齢者医療保健等の協力が進められている。2017 年 4 月にはロガチョフ名称小児血液学・腫瘍学・免疫学センターに日露医療連携推進室が設置され、同 5 月には安倍総理夫人が遠隔画像診断の模様を視察した。2020 年 3 月、新型コロナウイルス対策として、日本の技術を用いた迅速検査キットがロシアで製造・販売され、5 月、日露共同投資枠組みによる支援が合意された。同年 5 月の安倍総理とプーチン大統領の電話会談では、本件を含め、8 項目の「協力プラン」の下で具体的な協力が進んでいることを歓迎し、引き続き緊密に連携・協力していくことで一致した。
- ■科学技術分野では、1973 年に日ソ科学技術協力協定が署名(2000 年に日露科学技術協力協定へ改定)され、この間 20 回(日ソ間 7 回、日露間 13 回)の二国間委員会を開催。直近では 2018 年 4 月に東京にて日露科学技術協力委員会第 13 回会合が開催。2020 年はロシアにて二国間委員会の開催を検討中。2017 年 9 月に署名された「日露科学技術共同プロへクトに関する協力覚書」に基づき、北極観測および北極域における自然利用とエネルギー資源開発のための科学技術分野において、科学技術振興機構(JST)とロシア科学高等教育省により、2019 年 7 月より 2 件の国際共同研究が実施されている。
- ■宇宙分野では、国際宇宙ステーション (ISS) 計画を中心に日露協力が進められ、タンパク質結晶 化実験や有人宇宙飛行分野において協力が進められている。直近では 2017 年 12 月より金井宇宙

飛行士が ISS で長期滞在を開始し、2018 年 6 月帰還。今後は 2020 年後半に米スペース X 社の新型 宇宙船により野口宇宙飛行士、その後星出宇宙飛行士が長期滞在を開始予定。(ロシア・ソユーズ 宇宙船による日本人宇宙飛行士打ち上げについて、今後の目途はたっていない。)現在は月・火星 探査等の新たな国際連携にむけた議論が進展しており、日本は米国提案の国際宇宙探査(アルテミス計画)に参加しているが、ロシアは参加を表明していない。なお、1993 年に日露宇宙協力協 定が締結され、合同委員会が過去 4 回開催されたが、同協定は 2008 年に有効期間満了(失効)している。また、2020 年 1 月に覚書が署名され、日露宇宙博物館協力が行われている。

(4) 日本企業支援

日本企業支援の一環として、大使館施設を利用した日本企業によるイベント、プレゼンテーショ ン等の開催を支援している。また、ジャパンクラブ(旧モスクワ日本商工会)の毎月の定例会を大使 館内にて行う等、大使館と当地日本企業との間の緊密な協力関係の維持に努めている。また、大使 館とジャパンクラブの合同ミッションをロシアの各地方に派遣している(2019年ムルマンスク州, クラスノヤルスク地方、2018年チュヴァシ共和国、ペルミ州、2017年チュメニ州、クラスノダー ル地方、2016年カリーニングラード州等)。日本企業のロシア市場への関心の高まりに伴い、ロシ アのビジネス環境に関する諸問題がより鮮明となる中、官民連携による取組がより一層重要とな ってきており、2013 年4月、ジャパンクラブの代表者も参加する「貿易投資環境改善に係る制度 的問題に関する作業部会」が立ち上げられ、これまで5回の会合を実施し、直近では第5回会合が 2018年3月に開催された(日本側議長:駐露大使,ロシア側議長:経済発展省次官)。また,2015 年以降は、サンクトペテルブルク国際経済フォーラム及び東方経済フォーラムにおいて、ROTOBO、 露日ビジネスカウンシル、実業ロシア主催により、日露セッションがフォーラムの枠内で実施され ている。2017 年 12 月には、トルトネフ副首相が主催する「日本投資家デー」がウラジオストクで 開催され、世耕経済産業大臣(当時)の他、多数の日本企業が参加したほか、2018年10月のトル トネフ副首相訪日時にも日本企業とのラウンドテーブルが実施された。2020年2月には、日本経 済団体連合会日本ロシア経済委員会一行(朝田会長が団長)が訪露し、第16回日本ロシア経済合 同会議をモスクワ市内で開催(レシェトニコフ経済発展大臣も参加)したほか、ニジェゴロド州を 訪問して、ニキーチン同州知事に加えて、コマロフ・沿ヴォルガ連邦管区大統領全権代表との会談 が行われた。

6. 議員交流等

- (1) 日露議会間交流は活発に行われている。議長レベルでは、2018年7月、伊達忠一参議院議長 が参議院議長として約9年ぶりに訪露し、参議院議長として初めて連邦院においてスピーチを行った。また、2016年10月、マトヴィエンコ連邦院議長が訪日した。
- (2) 2018 年は、二階自民党幹事長他4名が4月に訪露し、メドヴェージェフ「統一ロシア」党首と会談したほか、世耕ロシア経済分野協力担当大臣(当時)(参議院自由民主党・日露議員懇話会会長)をはじめとする「懇話会」メンバーが訪露し、サハ共和国にて連邦院露日議会間・地域間協力支援協議会との会合を実施した。10月には林自民党幹事長代理を団長とする自民党観光立国調査会代表団が訪露したほか、12月には逢沢日ロ友好議連会長が訪露し、連邦院創設25周年国際会議に出席してスピーチを行った。また露側からは、コサチョフ連邦院国際問題委員長(「協議会」会長)他4名が1月に、シュポレフ国家院対日議員グループ代表他4名が4月に、コサチョフ連邦院国際問題委員長(「協議会」会長)他1名が7月に、オゼロフ連邦院対日議員グループ

代表(当時)を団長とする対日議員グループー行が11月に、さらにジューコフ国家院第一副議長一行が12月にそれぞれ訪日した。

(3) 2019 年3月には逢沢日口友好議連会長が訪露し、オゼロフ連邦院対日議員グループ代表やシュレポフ国家院対日議員グループ代表と会談した。また、同月、鶴保自民党観光立国調査会事務局長を団長とする代表団がウラジオストクを訪問したほか、8月に松島みどり衆議院議員がモスクワ及びサンクトペテルブルクを、門博文衆議院議員(自民党観光立国調査会事務局次長)がユジノサハリンスクを、逢沢日露友好議連会長がカムチャツカ地方を訪問した。一方、露側からは、5月にトゥルチャク「統一ロシア」総評議会議長を団長とする「統一ロシア」代表団が訪日し、安倍総理、大島衆議院議長、伊達参議院議長ほかに表敬した。また、10月にはウマハノフ連邦院副議長が即位礼正殿の儀に出席し、11月にはジューコフ国家院第一副議長及びコサチョフ連邦院国際問題委員会委員長、チムチェンコ連邦院議院規則・運営委員長一行、自民党議院団が訪日した。

7. 安全保障、防衛交流等

(1) 安全保障分野における対話

日露間では安全保障分野における対話を以下の枠組み等を通じて実施している。

- 「2+2」: 外務・防衛大臣が参加する協議。2013年11月及び2017年3月に東京で、2018年7月にはモスクワで、2019年5月には東京で実施された。
- ・日本側国家安全保障局とロシア側安全保障会議との間の協議:双方のトップ間での協議を継続的 に実施(直近は2020年1月に北村国家安全保障局長が訪露。)。
- ・戦略対話: 喫緊の国際問題及び主要な二国間関係について大所高所から議論する、外務次官間の 枠組み(直近は2019年4月に第15回協議を実施)。
- 安保協議:外務次官級による安全保障問題に関する協議枠組み(直近は2020年1月に第11回協議を実施)。

(2) 防衛交流

日露間では年間計画に基づき様々なレベルで防衛交流を実施している。2017年3月、閣僚級「2+2」に併せて日露防衛大臣会合が行われ、2017年11月にはサリュコフ地上軍総司令官が、12月にはゲラシモフ参謀総長が訪日した。また2018年7月、閣僚級「2+2」に併せて日露防衛大臣会合が行われ、10月には河野統合幕僚長(当時)が訪露した。さらに、2019年5月にも、東京にて閣僚級「2+2」に併せて日露防衛大臣会合が実施されたほか、湯浅陸幕長が訪露し、12月にはエフメノフ海軍総司令官が訪日した。

- (3) 海上保安機関間における協議
- 2018年12月にはクリショフ国境警備局長官が訪日した。また、2019年7月、岩並海上保安庁長官がロシアを訪問し、クリショフ国境警備局長官と会談を行った。そのほか、両機関間では、船艇の訪問及び合同訓練等が行われている。
- (4)「非伝統的脅威」分野における協力

日露間では、テロ、麻薬、マネーロンダリングといった「非伝統的脅威」への対策を進めていく ことで一致している。特に麻薬対策については、2012年よりアフガニスタン・中央アジア諸 国の麻薬対策官に対する訓練を日露協力の枠組み内で行っている。

8. 文化·国民間交流

- (1)ロシアでは、北方領土問題に関して日本への返還に反対する声が極めて大きく、政治的に難しい 関係ではあるが、文化面では日本に対する関心が従来から高く、日本は伝統を保持しながら最先端 技術を開発している国という良好なイメージが定着している。特に、2000 年代中頃のロシアの経済成 長に伴い、従来から関心が高かった伝統芸能、武道などに加え、和食、漫画やコスプレ等のポップカ ルチャーが若者を中心に人気を集めるなど、その関心の対象も多様化している。
- (2)こうした中、モスクワの「日本の秋」、サンクトペテルブルグの「日本の春」等といった大規模な日本文化紹介事業が毎年実施され、特に 2018—19 年には「ロシアにおける日本年」(以下(6)参照)が開催されるなど、多くの市民の関心を集めている。2019年7月に実施された日本文化フェスティバルJーFEST Summer 2019では、のべ 12万3000人の参加があった。また、日本では2006年以降、ロシア側の主催により「日本におけるロシア文化フェスティバル」が毎年開催されている他、2017年6月には日本で通年でのロシア文化紹介行事「ロシアの季節」が開会し、安倍総理も出席した。
- (3)学術教育分野では、東北大、筑波大、東京大、新潟大及び北海道大が平成 26 年度文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の枠内で、ロシアの大学と各種専門分野の交流事業を実施している。文部科学省は、2017 年 8 月、同事業による支援対象大学を更に 7 大学追加(千葉大学、東京外国語大学、東京工業大学、金沢大学、長崎大学、東海大学、近畿大学)。2016 年 12 月のプーチン大統領訪日の際には、日露両首脳臨席の下、日露大学協会の設立に関する覚書が日露の大学関係者により署名され、2019 年 9 月にはモスクワで第 2 回日露大学協会総会(第 8 回日露学長会議)が開催された。
- (4)政府間合意に基づく日露青年交流事業については、文化・学芸・武道等の様々な分野で青年同士の交流事業を実施しており、1999 年 7 月の事業開始以来約 9,100 名 2,020 年 6 月現在)に及ぶ交流を実現してきた。
- (5)2009 年 1 月からは、国際交流基金のモスクワ暫定事務所が一般向けに活動を始めた。2013 年 4 月の日露首脳会談では文化センター設置協定が署名されるなど、日本文化普及活動がより活発に行われることが期待されている。
- (6)2016 年 5 月の日露首脳会談(於:ソチ)において、安倍総理は、人的交流の抜本的拡大を含む8項目の「協力プラン」を提案。2016 年 12 月の日露首脳会談の際、両首脳は、この人的交流の拡大策の一つとして、2018 年に「ロシアにおける日本年」及び「日本におけるロシア年」(日日露交流年)を開催することを発表。「日本年」の枠内で、政治、経済、文化、科学、教育、青年、スポーツ、自治体など、様々な分野で609 件の行事が行われのべ160 万人以上が参加し、報道件数も1万1千件を超えた。。
- (7)2019年6月、大阪で行われた日露首脳会談では、日露交流年の成果を更に地方に拡充するために 2020-2021年、日露地域交流年を開催することを発表した。今後、開会式が北海道で行われる予定で ある。

9. 東日本大震災に際するロシア側対応

- (1) 2011 年3月 11 日に発生した東日本大震災に際してはロシア政府及びロシア国民から日本政府及び日本国民に対し物心両面で支援がなされた。
- (2) 当時、メドヴェージェフ大統領及びプーチン首相から、地震発生直後、最も早い段階から哀悼の意と支援の表明がなされた他、メドヴェージェヴァ大統領夫人やラヴロフ外務大臣も献花、記帳のために日本大使館を訪問した。
- (3) ロシア非常事態省の救助部隊が 160 人規模で日本に派遣され、3月 14 日-19 日までの間、

宮城県石巻市近郊で救難活動を行った。また、人道支援物資として 17,200 枚の毛布、3.6 トンの水が非常事態省の特別機で 3月 19 日に日本に運ばれた。ロスアトム社やカスペルスキー社から線量計・マスク等の無償供与を受けた他、ロシア側からは、LNG、石油、石炭などのエネルギー分野での追加供給に係わる提案も受けている。また、メドヴェージェヴァ大統領夫人から、被災地の青少年のロシアへの訪問について提案があり、8月に被災地の剣道剣士のグループがモスクワ及びクラスノヤルスクを、また被災地の中高生がウラジオストクを訪問した。12 月には被災地高校生がモスクワを訪問し、モスクワの児童らと交流するとともに、メドヴェージェヴァ大統領夫人と面会した。2011 年に福島原子力発電所事故に関する日露専門家会合が設置され、ロシア側からチェルノブイリでの経験等を踏まえた情報提供や技術的助言が行われた他、2014 年から 2016 年3月までの期間、経済産業省の補助事業の一環で汚染水中のトリチウム除去技術の実証試験をロスアトム傘下のロスラオ社が実施した(なお、日露専門家会合のロシア側コーディネータであるレベデェフ博士には、2015 年春の叙勲で旭日中綬章が授与された)。

- (4) 民間からも、被災者のために多額の義援金がもたらされるとともに、3,000 名以上の人々が献花等のため大使館を訪問している。また、ロックバンドや音楽院などによる数多くのチャリティーイベントが行われた他、当地小中学校から毛布等の人道支援物資や日本の子供達へのメッセージ、絵、折り鶴等が届けられている。
- (5) なお、東日本大震災による福島原発事故を受けて、消費者の安全確保を理由に、ロシア政府は、6都県(福島、茨城、栃木、群馬、千葉、東京)で生産された食品の輸入を停止していたが、2013年4月22日から放射能検査証明書の添付を条件に輸入停止を解除した。

また、水産品・水産加工品については、8県(青森、岩手、宮城、山形、福島、茨城、千葉、新潟)に所在する施設からの輸入を停止していたが、2015年7月に青森県に所在する施設の輸入停止を解除、2018年3月に岩手、宮城、山形、茨城、千葉、新潟県に所在する施設からの輸入停止を解除、福島県についても放射能検査証明書の添付を条件に輸入停止を解除し、さらに同年11月に福島県に対する当該規制を撤廃した。

現在、6 都県産の日本産食品(水産物等を除く)について放射線物質検査証明書添付を要求する 規制措置が残されている。 (別添1:主要閣僚等)

大統領府

大統領プーチンV. V.大統領府長官ヴァイノA. E.第一副長官グロモフA. A.

キリエンコ S.V.

副長官 コザク D.N

マゴメドフ M.M.

オストロヴェンコ V.E.

ペスコフ D.S. (大統領報道官兼任)

大統領報道官ペスコフ D. S.大統領儀典長キタエフ V. N.

大統領補佐官 ブルィチョヴァ L. I. (大統領国家法務局長兼任)

カリムリン D.R. (大統領秘書局長兼任)

レヴィチン I.E. メジンスキー V.R. オレシュキン M.S. セルィシェフ A.A. ウシャコフ Yu.V. フルセンコ A.A. シャリコフ D.B.-

_

連邦政府

首相ミシュスチン M. V.第一副首相ベロウソフ A. R.

副首相 ゴリコヴァ T.A. (保健・教育・社会政策担当)

副首相兼極東連邦管区大統領全権代表 トルトネフ Yu.P. (極東及び北極圏政策担当)

副首相アブラムチェンコ V. V. (環境、土地担当)副首相オヴェルチュク A. L. (対外経済担当)

副首相ボリソフ Yu. I. (産業・防衛・エネルギー担当)副首相フスヌリン M. Sh. (インフラ・地方政策・建設担当)

副首相 チェルヌィシェンコ D. N. (スポーツ・デジタル担当)

副首相兼政府官房長官グリゴレンコ K. A.財務大臣シルアノフ A. G.内務大臣コロコリツェフ V. A.

民間防衛・非常事態・災害復旧大臣 ジニチェフ E.N.

外務大臣ラヴロフ S. V.国防大臣ショイグ S. K.

法務大臣 チュイチェンコ K. A.

保健大臣ムラシュコ M. A.文化大臣リュビモヴァ 0. B.

文化人臣リュピモリア U.B.科学・高等教育大臣ファリコフ V.N.天然資源・環境大臣コブィルキン D.N.産業商務大臣マントゥロフ D.V.文部大臣クラフツォフ S.S.極東・北極圏発展大臣コズロフ A.A.

農業大臣パトルシェフ D. N.スポーツ大臣マティツィン 0. V.建設・住宅公営事業大臣ヤクシェフ V. V.

運輸大臣ジトリフ E. I.労働・社会保護大臣コチャコフ A. O.

デジタル発展・通信・マスコミ大臣 シャダエフ M.I.

エネルギー大臣 ノヴァク A.V.

経済発展大臣 レシェトニコフ M. G.

安全保障会議

副議長 メドヴェージェフ D.A. 書記 パトルシェフ N.P.

(別添2: 経済指標)

国内総生産:92兆819億ルブル(約177兆円)(2017年) 1人当たり:10,681ドル(約120万円)

(2017年の為替レート [1ドル=58.30ループル=112.05円] 及び2017年1月現在の人口 [1億4,788万人] で換算)

経済成長率: 2002年4.7%、2003年7.3%、2004年7.2%、2005年6.4%、2006年8.2%、

2007年8.5%、2008年5.2%、2009年▲7.8%, 2010年4.5%、2011年4.3%、2012年3.7%、2013年1.8%、2014年0.7%、2015年▲2.5%、2016年▲0.2%

2017年1.5%

インフレ率 : 2002 年 15.1%、2003 年 12.0%、2004 年 11.7%、2005 年 10.9%、

2006年9.0%、2007年11.9%、2008年13.3%、2009年8.8%、2010年8.8%、2011年6.1%、2012年6.6%、2013年6.5%、2014年11.4%、2015年12.9%

2016年5.4%、2017年2.5%

失業率: 2002年8.0%、2003年8.2%、2004年7.7%,2005年7.1%、2006年7.0%、

2007年6.0%、2008年6.2%、2009年8.2%、2010年7.3%、2011年6.5%、

2012年5.5%、2013年5.5%, 2014年5.2%、2015年5.6%, 2016年5.5%

2017年5.2%

輸出: 2002年1,073億ドル、2003年1,359億ドル、2004年1,832億ドル、

2005年2,400億ドル、2006年2,975億ドル、2007年3,465億ドル、2008年4,663億ドル、2009年2,972億ドル、2010年3,927億ドル、

2011 年 5, 154 億ドル、2012 年 5, 274 億ドル、2013 年 5, 233 億ドル、

2014年4,978億ドル、2015年3,415億ドル、2016年2,819億ドル、

2017年3.531億ドル

(主要輸出先:中国、オランダ、ドイツ)

輸入: 2002年610億ドル、2003年761億ドル、2004年974億ドル、

2005年1,238億ドル、2006年1,632億ドル、2007年2,231億ドル、

2008年2,887億ドル、2009年1,839億ドル、2010年2,457億ドル、

2011年3,186億ドル、2012年3,358億ドル、2013年3,413億ドル、

2014年3,080億ドル、2015年1,930億ドル、2016年1,916億ドル

2017年2.378億ドル

(主要輸入先:中国、ドイツ、米国)

通貨単位: ルーブル(補助通貨単位カペイカ、1ルーブル=100 カペイカ)

(2013年12月にルーブルのマーク■を設定)

2018年12月30日現在 1ドル=69.47ルーブル(中央銀行公定レート)

(出典: 為替レート、輸出、輸入はロシア中央銀行、それ以外はロシア連邦国家統計庁)

(別添3)

